

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 A E O N K Y U S H U C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 口 聡 一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 榊 隆 之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第41期 第1四半期累計期間	第42期 第1四半期累計期間	第41期
会計期間	自平成24年2月21日 至平成24年5月20日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年2月21日 至平成25年2月28日
売上高 (百万円)	55,178	56,211	236,754
経常利益又は損失() (百万円)	242	166	2,843
四半期(当期)純利益 又は純損失() (百万円)	207	151	690
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数 (千株)	18,787	18,787	18,787
純資産額 (百万円)	19,898	21,144	21,256
総資産額 (百万円)	108,835	107,459	109,822
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 純損失() (円)	11.07	8.05	36.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			36.73
1株当たり配当額 (円)			13
自己資本比率 (%)	18.2	19.6	19.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
5. 第41期は平成24年5月10日開催の第40回定時株主総会決議により、決算日を2月20日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、第41期第1四半期累計期間と第42期第1四半期累計期間では会計期間が異なります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等及び新たな投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における九州経済は、経済・金融政策による株価の回復や円安基調への転換により景気回復への期待が高まるものの、電気料金値上げによる生活防衛意識は、お客さまの節約志向に引き続き影響を与えております。また、原材料の高騰や競争環境の激化など、当社に与える経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社は新たな店舗展開や既存店の活性化、魅力ある商品の展開、サービスのご提供など、お客さまニーズへのさらなる対応を図ることで九州の成長とお客さまの暮らしの豊かさに貢献できるよう努めてまいりました。

< 当第1四半期累計期間の主な取り組み >

〔新規出店の取り組み〕

- ・「近くて便利なイオンのお店」をコンセプトとした「ワイドマート ドラッグ&フード」では、平成25年4月12日、大分県では3店舗目となる「ワイドマート ドラッグ&フード森町店」をオープンするとともに、同年4月25日には、福岡県内では初めての出店となる「ワイドマート ドラッグ&フード壱岐団地店」を福岡市西区にオープンいたしました。

〔既存店活性化の取り組み〕

- ・総合スーパー（GMS）では、多様化するお客さまのライフスタイルやニーズへ対応するため、「イオン佐賀大和店（佐賀県佐賀市）」、「イオン八幡東店（北九州市八幡東区）」、「イオン福岡東店（福岡県糟屋郡）」、「イオン原店（福岡市早良区）」、「イオン香椎浜店（福岡市東区）」などで、イオンのブランド「トップバリュ」を中心としたプライベートブランドの拡充、簡単で便利にご利用いただける「トップバリュ レディーミール」を中心としたフローズン商品の拡充、品揃えからサービスまで高い専門性を有する売場を導入し、地域のお客さまのご要望にお応えできるよう既存店活性化に取り組んでまいりました。
- ・ホームセンター（HC）では、「ホームワイド高千穂店（宮崎県西臼杵郡）」の増床活性化を実施いたしました。農業・林業に従事されているお客さまのご要望にお応えできるよう、農作業用品の強化や作業衣料の品揃えの拡大や、一般のお客さま向けのDIY商品からプロユースまで幅広いニーズに対応できる作業工具・作業用品の商品展開を拡大してまいりました。

〔専門店化の取り組み〕

- ・GMSでは、多様化するお客さまのライフスタイルやニーズへの対応として、専門性の高い品揃えやサービスを提供する「専門店化」を進めております。
お客さまにぴったりのサイクルライフをご提案する「イオンバイク」、手編み・刺しゅう・パッチワークなど手作りの喜びと楽しさを提案する「パンドラハウス」、短期間の国内旅行から長期間の海外旅行まで旅行準備をご提案する「トラベル売場」、直輸入ワインからビール・ウイスキー・焼酎・日本酒など国内外の銘酒を取り揃えた「リカー売場」、お花のある生活を提案する「ガーデニング売場」、照明器具の取り付けや、ふすまの張替えなど生活のサポートからキッチン・浴室・トイレ・太陽光発電を提案する「リフォーム売場」などの展開に取り組みました。

〔商品面・販促面の取り組み〕

- ・イオンのブランド「トップバリュ」商品の認知度向上を図るため、毎月1日～7日までの1週間を「トップバリュ週間」と位置づけ、お試し価格でご提供するなど販売強化に努めております。
- ・食品の取り組みでは、魚や野菜など新鮮地場産品を中心に、旬やおいしさにこだわった豊富な品揃えした「自慢の市」を火曜日・土曜日に実施いたしております。
- ・地産地消の推進として、食料品を中心に店舗ごとに地場産品の積極的な販売に努めるとともに、「熊本うまいものフェア」「情熱！みやざきフェア」「鹿児島うまいものフェア」と題して、九州各県の特産品を当社のイオン店舗で販売する取り組みを行っております。
- ・当社は、平成24年6月29日に誕生40周年を迎えたことを記念し、お客さまへ感謝の気持ちを込めてイオン九州誕生40周年記念セールを継続実施いたしました。
- ・平成25年4月3日、「イオン福津店（福岡県福津市）」、「イオン筑紫野店（福岡県筑紫野市）」で、おサイフケータイを活用した、「イオンスクエアかざすサービス」を開始致しました。

〔イオンネットスーパーの取り組み〕

- ・平成25年3月9日より、宮崎市中部エリアに商品を配送するサービスを開始いたしました。また、同年4月4日より、鹿児島県内全域（離島は除く）に商品を配送するサービスを開始いたしました。

〔環境保全・社会貢献の取り組み〕

- ・平成25年4月18日、福岡県との包括提携協定の共助社会づくり活動の取り組みとして、当社及びマックスバリュ九州株式会社は、電子マネー「ふくおか 共創WAON」の利用額の0.1%を寄付金として、福岡県へ贈呈させていただきました。この寄付金は、福岡県を通じて「ふくおか地域貢献活動サポート事業」の支援に役立てていただきます。
- ・平成25年3月9日から11日の3日間、東日本大震災の被災地の子どもたちを応援する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を実施いたしました。期間中に投函していただいたレシート合計金額は約7億14百万円となり、その1%に当たる7百万円をグループ他社からの寄付とあわせ、福島県・岩手県・宮城県に贈呈いたしました。
- ・毎月11日の「イオン・デー」に地域のボランティア団体等への支援として実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」においては、平成25年2月期に投函していただいたレシート合計金額は約25億64百万円となり、その1%に当たる物品を贈呈させていただきました。

< 当第1四半期の業績の概況 >

当第1四半期累計期間の営業収益は598億56百万円、売上高は562億11百万円となりました。

営業損失は3億88百万円、経常損失は1億66百万円、四半期純損失は1億51百万円となりました。

(注)平成25年2月期は12ヶ月8日の変則決算であり四半期累計期間が異なるため対前年同四半期増減率は記載しておりません。

報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社は組織の見直しを行い、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

(総合小売事業)

総合小売事業の売上高は495億34百万円となり、この部門別の売上高は衣料品137億15百万円、食料品257億85百万円、住居余暇商品100億7百万円、その他26百万円となりました。

また、同事業のセグメント利益は7億13百万円となりました。

(ホームセンター事業)

ホームセンター事業の売上高は60億52百万円となり、セグメント損失は90百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業の売上高は6億25百万円となり、セグメント損失は81百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて23億63百万円減少し、1,074億59百万円となりました。これは主に差入保証金の減少によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて22億51百万円減少し、863億14百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加したことに対し、未払法人税、流動負債のその他に含まれている預り金及び長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて1億11百万円減少し、211億44百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,787,619	18,787,619	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,787,619	18,787,619		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月9日
新株予約権の数(個)	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～平成40年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,523(注2) 資本組入額 762
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。
ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,522円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日 ～平成25年5月31日		18,787,619		3,144		9,192

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,737,100	187,371	
単元未満株式	普通株式 32,619		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,787,619		
総株主の議決権		187,371	

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年2月28日の株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	17,900	-	17,900	0.0
計		17,900	-	17,900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,446	2,573
受取手形	15	14
売掛金	879	1,202
商品	24,206	23,726
その他	8,093	7,289
貸倒引当金	13	2
流動資産合計	35,628	34,803
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	35,659	35,441
その他(純額)	16,727	16,843
有形固定資産合計	52,387	52,285
無形固定資産	104	100
投資その他の資産		
差入保証金	14,554	12,900
その他	7,148	7,370
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	21,702	20,270
固定資産合計	74,194	72,655
資産合計	109,822	107,459
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,890	1,673
電子記録債務	5,756	4,759
買掛金	16,753	17,669
短期借入金	6,548	8,730
1年内返済予定の長期借入金	10,105	10,030
コマーシャル・ペーパー	500	500
未払法人税等	1,121	80
賞与引当金	599	1,064
その他	15,702	14,136
流動負債合計	58,978	58,644
固定負債		
長期借入金	18,060	16,200
退職給付引当金	279	287
資産除去債務	1,262	1,271
その他	9,986	9,911
固定負債合計	29,588	27,670
負債合計	88,566	86,314

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	9,192	9,192
利益剰余金	7,706	7,311
自己株式	31	32
株主資本合計	20,012	19,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,206	1,479
評価・換算差額等合計	1,206	1,479
新株予約権	38	48
純資産合計	21,256	21,144
負債純資産合計	109,822	107,459

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	55,178	56,211
売上原価	40,365	41,092
売上総利益	14,812	15,119
その他の営業収入	3,690	3,644
営業総利益	18,502	18,764
販売費及び一般管理費	18,967	19,152
営業損失()	464	388
営業外収益		
受取利息	16	14
受取配当金	15	18
テナント退店違約金受入	25	10
補助金収入	20	15
差入保証金回収益	216	214
その他	31	47
営業外収益合計	326	321
営業外費用		
支払利息	86	78
その他	17	20
営業外費用合計	104	98
経常損失()	242	166
特別損失		
固定資産除売却損	17	-
店舗閉鎖損失	-	8
特別損失合計	17	8
税引前四半期純損失()	260	174
法人税、住民税及び事業税	75	57
法人税等調整額	127	81
法人税等合計	52	23
四半期純損失()	207	151

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

前事業年度 (平成25年 2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年 5月31日)
<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,391百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料2,692百万円）を終了することができます。</p>	<p>有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れていますが、当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当四半期末現在2,391百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。</p> <p>なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当四半期末現在の解約不能期間の未経過リース料2,519百万円）を終了することができます。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年 2月21日 至 平成24年 5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年 3月1日 至 平成25年 5月31日)
減価償却費	1,181百万円	1,203百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月5日 取締役会	普通株式	187	10	平成24年2月20日	平成24年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	244	13	平成25年2月28日	平成25年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	48,522	6,182	54,705	472	55,178		55,178
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	48,522	6,182	54,705	472	55,178		55,178
セグメント利益又は損失 () (注)1	559	108	450	33	417	881	464

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,534	6,052	55,586	625	56,211		56,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	49,534	6,052	55,586	625	56,211		56,211
セグメント利益又は損失 () (注)1	713	90	622	81	540	929	388

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 3. セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成25年3月1日付で組織の見直しを行い、「ワイドマート ドラッグ&フード事業」を今後の事業展開に向け、ホームセンター事業部の傘下から切り離し単独組織といたしました。これに伴い当第1四半期会計期間より「ホームセンター事業」に含まれていた「ワイドマート ドラッグ&フード事業」を「その他の事業」へ移動しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	11円7銭	8円5銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	207	151
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	207	151
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,769	18,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

平成25年4月9日開催の取締役会において、平成25年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	244百万円
1株当たりの金額	13円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年5月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月8日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾政治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸昭博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。